

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2018-103383(P2018-103383A)

【公開日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2016-249171(P2016-249171)

【国際特許分類】

B 41 J 29/38 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

B 41 J 29/38 D

B 41 J 29/38 Z

G 03 G 21/00 3 9 8

H 04 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイスがユーザにより着脱可能であり、装着された前記デバイスに電力が供給される第1の電力状態と装着された前記デバイスに電力が供給されていない第2の電力状態で動作することのできる装置であって、

サスPEND処理を実行するためのイベントをトリガとして、前記デバイスへの電力供給を停止する電力制御手段と、

前記電力制御手段により前記デバイスへの電力供給を停止した後に、前記サスPEND処理を実行する制御手段と、を有することを特徴とする装置。

【請求項2】

前記デバイスドライバの情報を記憶する記憶手段をさらに有し、

前記サスPEND処理は、前記デバイスを制御するデバイスドライバの情報を記憶する処理を含むことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記第2の電力状態からの復帰指示に基づき、前記記憶手段に記憶された前記デバイスドライバの情報を用いた処理を行うことを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記制御手段は、装着された前記デバイスへの電力供給が停止したことに従って実行される前記デバイスとの通信が終了したことに伴う割り込み処理を実行した後、前記サスPEND処理を開始することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

前記電力制御手段は、前記装置が前記デバイスのアンマウント処理を実行した後に、前記デバイスへの電力供給を停止することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 6】

前記デバイスはＵＳＢデバイスであることを特徴であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 7】

前記装置はＶＢＵＳを介して前記ＵＳＢデバイスに電力を供給し、前記電力制御手段は、前記ＶＢＵＳへの電力供給を停止することで前記ＵＳＢデバイスへの電力供給を停止することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

画面を表示する表示手段をさらに有し、前記電力制御手段は、前記制御手段が前記サスPEND処理を完了した後、前記表示手段への電力供給を停止することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

用紙に画像を形成する画像形成手段を有することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

デバイスがユーザにより着脱可能であり、装着された前記デバイスに電力が供給される第1の電力状態と装着された前記デバイスに電力が供給されていない第2の電力状態で動作することのできる装置の制御方法であって、

サスPEND処理を実行するためのイベントをトリガとして、前記デバイスへの電力供給を停止する電力制御工程と、

前記電力制御工程において前記デバイスへの電力供給を停止した後に、前記サスPEND処理を実行する制御工程と、を有することを特徴とする装置の制御方法。

【請求項 11】

前記装置の制御方法をコンピュータに実行させるコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、デバイスがユーザにより着脱可能であり、装着された前記デバイスに電力が供給される第1の電力状態と装着された前記デバイスに電力が供給されていない第2の電力状態で動作することのできる装置であって、サスPEND処理を実行するためのイベントをトリガとして、前記デバイスへの電力供給を停止する電力制御手段と、前記電力制御手段により前記デバイスへの電力供給を停止した後に、前記サスPEND処理を実行する制御手段と、を有することを特徴とする。